

令和3年 第11回 定例教育委員会 会議録

招集日時	令和3年11月16日 午後6時30分			
開会日時	令和3年11月16日 午後6時30分			
閉会日時	令和3年11月16日 午後7時20分			
開催場所	ふじみ野市役所第二庁舎3階 B301会議室			
教育長	朝倉 孝			
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者
	1	富田信太郎	出席	教育部長 皆川 恒晴 主幹兼大井中央公民館長 内田 徳子
	2	塩野 好一	出席	教育総務課長 工藤 淳 主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 高崎 直成
	3	丸山 昇	出席	学校教育課長 清水 篤史 主幹兼あおぞら学校給食センター所長 大高 修一
	4	茂井万里絵	出席	学校給食課長 桑子 恵美
			社会教育課長 永倉 秀雄	
書記	教育総務課副課長 篠澤 亮	傍聴人数	0人	

会 議 概 要

議 事 等

- 報告事項 専決処理に関する報告について（ふじみ野市立西小学校校舎大規模改造工事請負変更契約の締結について）（承認）
- 報告事項 専決処理に関する報告について（令和3年度ふじみ野市一般会計補正予算（第8号）について）（承認）

（18時30分）

教育長

○開会の宣告

ただ今から、令和3年第11回定例教育委員会会議を開催いたします。

教育長

○会議録の承認

まず始めに、前回の定例会会議録の承認についてです。

事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますか。

各委員

（確認事項なし）

教育長

特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。

各委員

（異議なし）

教育長

それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。後ほ

ど、委員の皆様のお署名をお願いいたします。

○教育長からの報告

教育長

それでは、私から、先月からのこの間の報告させていただきます。

主にコロナの関係で申し上げますと、前回もお話ししましたとおり、9月の新学期が始まって以降、コロナに感染した子供たちが激減しております。ほぼゼロという状況でございます。それに伴いまして、学校での感染・濃厚接触者も全くないというところではあります。また、2学期の後半に向けまして、小中学校の修学旅行が始まってまいりました。宿泊を伴う修学旅行の場合には、簡易のPCR検査を行うこととなっております。すでに西小学校が明日から修学旅行に出発しますが、PCR検査を行い全員陰性ということで安心して出発できるという状況です。いくつかの学校では、本来宿泊を予定しておりましたが、感染の危険性もあるということで、宿泊をやめて近隣へバスでの日帰りというような修学旅行を計画しているところもございます。そうした学校は、すでに実施しており、宿泊を伴いませんのでPCR検査は行わず実施しております。

また、運動会ですとか、合唱祭も始まっておりますが、感染対策を徹底したうえでやっている状況です。現在、私と部長で各学校の給食の状況について継続して見回りをしておりますが、配膳の様子も含めて感染対策が徹底されています。併せて各学校でのタブレットの使用状況を見させていただいています。残念ながら大変進んでいる学校とまだまだという学校がございます。まだまだという学校では、個別に何が課題なのかというものを明確にしながら、学校への指導も含めて対応をさせていただいているところでございます。

また、社会教育課、学校給食課も含めて、後程、担当から説明させていただきます。

以上、私から、何点かの御報告をさせていただきましたが、確認事項等はありませんでしょうか。

各委員

(確認事項なし)

○本日の議事

教育長	<p>それでは議事に入ります。本会議にあらかじめ提案させていただいた議事の件数は、報告事項2件です。</p>
教育長	<p>○報告事項</p> <p>それでは「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立西小学校校舎大規模改造工事請負変更契約の締結について）」教育総務課長より報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>専決処理しました、ふじみ野市立西小学校校舎大規模改造工事請負変更契約の締結について御説明いたします。</p> <p>1 1月30日開会予定の第4回市議会定例会に提出する必要があったため、事務委任規則第2条第3項の規定により専決処理しましたので、同条第4項の規定により御報告いたします。</p> <p>資料を1枚めくってください、これは、11月30日に開会予定の市議会第4回定例会に提出する議案の写しでございます。左上の議案番号が空欄となっておりますが第85号議案となります。</p> <p>変更内容は、変更前の契約金額9億931万5千円を、2,299万円増額し、9億3,230万5千円にしたいという議案です。</p> <p>増額となった主な変更内容は、次のページを御覧ください。</p> <p>変更対象及び主な変更内容が真ん中の表で示されております。主な変更は3点ございます。</p> <p>1点目は、仮設工事の増加です。本来、児童がいない夏休みに集中して工事を行うところ新型コロナウイルスの影響により夏休み期間が短縮され児童が居ながらの工事が主体となり、足場や仮囲いの設置期間や仮設間仕切り等が拡大したため工事費が増加したものでございます。</p> <p>2点目は、内部工事の増加です。西校舎の各階廊下の手洗場の水栓について、当初は手動式を予定しておりましたが、コロナ対策として自動水栓に仕様を変更したことによる増加でございます。</p> <p>3点目は、外部改修箇所の増加です。設計段階では外壁を目視や打診により改修が必要な箇所を見つけますが、実際に足場をかけアスベストを除去した後下地状況を確認したところ改修が必要な箇所が見つかったことにより補修箇所が増加したものでございます。</p>

<p>教育長</p>	<p>以上が主な変更内容となり、税込みで2, 299万円の増額となり、1月12日に、契約の相手方である中原工業・友伸建設特定建設工事共同企業体と仮契約を締結しました。</p> <p>説明は以上です。よろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○報告事項</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、「専決処理に関する報告について（令和3年度ふじみ野市一般会計補正予算（第8号）について）」教育総務課長より報告をお願いします。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>専決処理しました教育委員会分の令和3年度ふじみ野市一般会計補正予算第8号について御説明いたします。</p> <p>11月30日開会予定の第4回市議会定例会に提出する必要があるため、事務委任規則第2条第3項の規定により専決処理しましたので、同条第4項の規定により御報告いたします。</p> <p>資料の1ページ目歳入を御覧ください。</p> <p>社会教育課の文化財保存事業費補助金808,000円の増額です。これは県の指定史跡である権現山古墳群の園路木柵の腐朽・倒壊が顕著なため修繕を行い、その修繕費用の2分1位内が県から補助されるため歳入の補正を行うものです。</p> <p>次に、1枚めくっていただき歳出の1ページ目を御覧ください。</p> <p>学校教育課の修繕料770,000円の増額補正です。</p> <p>これは、各学校の授業・校務に使用する従来からのパソコン・プロジェクターやGIGAスクール構想により購入したタブレット端末の故障・破損が増え修繕料の予算不足が見込まれることから増額補正するものです。</p> <p>次にその下の教育総務課の備品購入費-庁用器具費2,733,000</p>

円の増額でございます。これは上野台小学校増設職員室設置に伴う電話機やロッカー等の備品購入や来年度の小学校児童クラス増加に伴う、教卓や机椅子等を購入するため備品購入費を増額するものです。

次に社会教育課の文化財保護費の修繕料、1,639,000円の増額です。これは、歳入のところで御説明しました、県の指定史跡である権現山古墳群の園路木柵の修繕を行うための修繕料を増額補正するもので、修繕費用の2分の1が県から補助されます。

次に2ページ目の大井中央公民館の3件について説明いたします。

まず一番上の業務委託料3,537,000円の減額でございます。これは、市民文化祭及び西公民館まつりを新型コロナウイルスの影響より中止としたため、それぞれの業務委託料3,215,000円、322,000円、合わせて3,537,000円を減額するものでございます。実施可否等の判断にあたっては、それぞれの運営委員会や実行委員会で協議・検討し、その結果、中止と決定したものでございます。

次に2番目、中段の業務委託料の減額補正についてです。これは、上福岡西公民館で予定していた囲碁将棋オセロ大会を令和2年度に引き続き新型コロナウイルスの影響により中止としたため業務委託料40,000円を減額するものです。下段の274,000円の減額については、今年の5月29日、30日で予定しておりました子どもまつりを同じく新型コロナウイルスの影響により中止としたため、その業務委託料274,000円を減額するものでございます。

最後のページを御覧ください。学校給食課の工事請負費の減額補正になります。この減額は、今年度、あおぞら学校給食センターの調理室と洗浄室の水銀灯を、LED化する工事を施工しました。当初予算額7,739,000円のところ契約額が5,219,000円であったことから、その差額252万円を減額補正するものです。

なおこれにより、この工事請負費の財源は、一般財源から地域活性化事業債（自然再生・地球温暖化対策事業）の起債と公共施設整備基金の充当によるものとし財源更正を行うこととなりました。

専決処理した一般会計補正予算第8号の御報告は以上です。

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお

教育長

丸山委員	<p>願います。</p> <p>来年コロナが収まって、通常の状態に戻って様々な事業ができるということになった場合、元に戻ると理解してよろしいですか。</p>
大井中央公民館長	<p>今年度、行うはずだったものが中止となり減額するものであって、来年度、同様の事業を行うため現在予算要求をしておりますので、予算が可決された際には変わらず事業が行えるよう準備をしまいたいと考えます。</p>
教育長	<p>補足ですが、学校教育課の修繕料770,000円の増額で、タブレット端末の故障とあるのは今年度整備したタブレットではなく、以前からある990台に対するもので、長年使用している中での故障によるものが主なものです。</p>
富田教育長職務代理者	<p>ほかに御質問はございますか。</p> <p>歳入の権現山古墳群の県の補助金ですが、これは、修繕をしたいということで県に申請すると、基本的にはその修繕が認められ、補助金が入ってくるというのは、県の職員も実際に見てこれは修繕が必要だと判断されるというような手続きが必要なのかどうか伺います。</p>
社会教育課長	<p>権現山古墳群は県指定の史跡でございますので、事前にこうした修繕を行いたいと申し入れを行います。その際、県の職員は現地を見ることはありませんが、我々で修繕内容を説明しまして、これであれば通常の修繕ですので、県の補助対象となるだろうということで了解を得たものでございます。</p>
富田教育長職務代理者	<p>ありがとうございます。その件につきましてはよく分かりました。併せてですが、これから史跡としてもっと環境を整備していきたいとふじみ野市が思った場合についても同じような手続きとなるのでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>その点につきましても、事前に整備内容を計画的に提出することによって、県の予算の範囲の中ではありますが、事業採択を得られると考えております。</p>
教育部長	<p>今の件について補足ですが、この修繕については、令和4年度中に行う予定でした。社会教育課長が県から情報を取りまして、令和4年度については、この補助金の見込みが非常に困難であるということで、1年前倒しをして今年度に申請をあげ、今回の補正を行うものです。積極的に情報を</p>

<p>教育長</p>	<p>取りに行ったことによって、この補助金を確保できたものです。</p> <p>来年度、県の予算は補助金を含めて全て一律10%カットと示されております。ですから、今年中に補助金をもらわないと来年度は実施できないということとなります。</p> <p>ほかに御質問はございますか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p> <p>以上で、報告事項の審議を終了いたします。</p>
<p>○各課からの報告</p>	
<p>教育長</p>	<p>次に、ここで各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いいたします。</p> <p>(各課長から報告)</p>
<p>○次回の日程等</p>	
<p>教育長</p>	<p>続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> <p>今回は、令和3年12月14日(火)午後6時30分から、会場は市役所第二庁舎3階B301会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数ですが、5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(了承)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p>
<p>○閉会の宣告</p>	
<p>教育長</p>	<p>以上で、令和3年第11回定例教育委員会会議を閉会いたします。ありがとうございました。</p>

(19時20分)	
----------	--